

会 議 結 果 報 告 書

会議の名称	令和3年度 第1回 東栄町男女共同参画計画策定委員会	開催年月日	令和3年8月27日（金）
開始終了時刻	午後6時00分～午後8時00分	開催場所	東栄町役場会議室
出席者	<p>評価委員：愛知大学文学部人文社会学科榎村愛子、東三にじの会東栄支部青山丈子、東栄町消防団伊藤俊、東栄町国際交流協会伊藤久代、おいでん家國田靖子、東栄小学校PTA長谷和明、子育てサークルたんぼぼの会堀岡由香里、イベント実行委員経験者真柴浩史、東栄町区長柳澤秀全、まちづくり実行員会山本貴子</p> <p>東栄町：副町長伊藤克明 事務局：振興課長長谷川伸 // 企画政策係長佐々木和歌子 // 企画政策係西森政智</p>		
資料	資料1、2、3、4、5、6		
会議の概要	<p><議事の概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 座長指名 2 東栄町男女共同参画の策定に向けて 3 今後のスケジュールについて <p><協議・報告事項 詳細></p> <p>【開会 午後6時（あいさつ）】</p> <p>（事務局）</p> <p>これより、令和3年度第1回東栄町男女共同参画計画策定委員会 町民部会を開催します。開催にあたりまして、副町長より御挨拶申し上げます。</p> <p>（副町長）</p> <p>皆様、改めまして副町長の伊藤です。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、愛知大学の榎村先生をはじめ、委員の皆様、今回の計画策定にあたり、委員を快くお引き受けいただきまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、東栄町の人口ですが、昨年の行った国勢調査の速報値によりますと、2942人ということになりました。いよいよ3000人を切るというような状況となってきました。更に、人口減少、あるいは人口構成、特に高齢化ということがあるわけですが、それぞれの人々の暮らしや働き方に対する価値観なども、大きく変化している状況であります。その中で、多様な人の力により、今後のまちづくりを進めることを目的に、今年度、男女共同参画計画を策定することといたしました。</p>		

た。

国では、平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定されまして、その後様々な法律が男女平等や女性活躍に関する法令が制定されております。そうした中で、東栄町におきましても、昨年度は総合計画の後期計画を策定させていただきましたが、その計画の中にも、男女共同参画社会の推進につきまして明記をさせていただいているところであります。こうした流れの中で、東栄町の男女共同参画の状況を今一度確認し、これからどのようなまちを目指しているかを改めて共有する必要があると考えております。

男女共同参画社会の実現は、言い換えれば人権の尊重や法の下での平等を改めて皆さんで共有し、確認し、その上で一人ひとりの力を活かしたまちづくりを行うことになっておると思っています。

私も役場へ入って 40 年になりますが、女性の活躍というのは、色々な場面で見えて実感しているところであります。

ただ、例えば、実際に地域の活動など、そういったところを下支えしていただいておりますが、実際に地域の役になる、あるいは公的な委員会や審議会などになかなか女性が参加できるというような状況にまだできていないのが現状であります。実際には、そういった下地があると思っておりますので、皆様に参画いただきながら、まちづくりを進めたいと考えています。

今回の委員会につきましては、本日の午後に事業者の皆さんによる事業部会、そしてお集まりいただきました町民部会の 2 つの部に分かれて委員会の方を進めさせていただきます。それぞれの皆さまには、様々な視点からの忌憚のない御意見をいただきまして、会議を進め、東栄町のこの男女共同参画計画をより良い計画を作っていきたいと考えています。

本日の会議においても、皆様の意見交換の時間が多くありますので、自分の思ったことを発言いただきたいと思います。どうぞ、今日はよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

副町長はこのあと所用がありますので、これにて退席させていただきます。

それでは議事に入ります。

まず、議事の進行役として、愛知大学文学部人文社会学科の榎村先生に座長をお願いしたいと思います。榎村先生は、豊橋市や田原市での男女共同参画計画の策定や推進に関わられてみえることから、今回の計画策定についても専門的知見から助言をいただいております。

それでは、榎村先生、よろしく願いいたします。

(榎村座長)

はじめまして、豊橋市にある愛知大学の社会学の教諭をしております榎村と申します。

現在、田原市、豊橋市、湖西市と男女共同参画関係の審議会の会長やアドバイザーを務めております。

豊橋市では、ことしからパートナーシップ制度がスタートしました。湖西市も来年からスタートで今進めております。よそでもアンケートや計画を進めておりまして、事例など参考になることがありましたらご紹介したいと思います。

午後に行った事業部会では、皆さん意識が高く、議論も活発に行われていました。また、本日は時間の制限がありますので、また個別の意見がありましたら事務局の方へお寄せ下さい。

では、さっそく議事に入りたいと思います。

まず、次第の2 (1) ～ (4) までを、事務局から説明してください。

(事務局)

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

- ・資料1 「東栄町における男女共同参画プランについて」
- ・資料2 「資料名なし A3横長カラーのグラフ」
- ・資料3-1 「東栄町男女共同参画プランに関する方針案」
- ・資料3-2 「総合計画及び各種計画との関係性等について」
- ・資料3-3 「資料名なし A4縦長からの概要図」
- ・資料3-4 「計画の体系」
- ・資料4 「東栄町男女共同参画プラン（骨子案）」
- ・資料5 「施策の方向性」
- ・資料6 「町民及び事業者に対する男女共同参画に関する意識調査・実態調査の概要」
- ・本日配布の参考資料 「国県の計画」

本日、配布させていただいた資料については、以上のとおりとなります。

それではさっそく、東栄町男女共同参画計画の策定に向けた、計画策定の趣旨とスケジュールから順に説明させていただきます。

まず初めに、資料1 東栄町における男女共同参画プランについて をご覧ください。

1の計画策定の背景と趣旨について説明します。

東栄町においては、これまで男女共同参画基本計画は策定しておりませんでしたが、総合計画において、基本目標7協働によるまちづくり の施策の一つと位置付けていました。今後も人口減少が見込まれる中、町においても独立した計画としてあらためてその目標や取り組むべきことを明確にすることで、これまで以上に多様な力を集めて将来につながるまちの実現を目指すため、本計画の策定に取り組むものです。

計画の位置づけについては、3つの法律、国県の計画、町の計画と整合性を図ります。

3つの法律とは、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の促進に関する法律を指します。これらの法律が策定を求める市町村計画について、一体的に策定をします。そのため、計画の名称を「東栄町における男女共同参画プラン」としたいと考えております。

次の計画期間についてですが、今年度策定する第1期計画は、少し特例的ですが令和4年度から7年度までの4か年の計画とします。理由は二つあります。一つは、先ほど説明した法律のうち「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」が令和8年3月末までの時限立法となっており、法に沿った見直しをする必要があるためです。二つ目の理由は、町の総合計画の期間と整合性を図るためです。

策定にあたっては、町民への意識調査等のアンケートによる実態把握と現状分析を踏まえ、目指す姿の実現に向けた行動目標を具体的に設定します。

スケジュールは、本日の会議を経て、9～11月には町民への意識調査等の実施と分析に基づく計画案を策定し、12月の第2回会議でご検討いただきます。その後、パブリックコメント等を実施し、3月中の完成を目指します。

次に、町の現状について説明します。

資料2をご覧ください。

A3 カラー横長で印刷されている資料2をご覧ください。

こちらの資料は国や県の統計データや町の住民意識調査の結果を基に、データから読み取れる東栄町現状や傾向についてまとめています。

はじめに①東栄町の人口の推移をご覧ください。

こちらは国勢調査のデータで、昭和55年から5年ごとに最新が平成27年までの人口の推移を表わしたグラフになります。

青が0～14歳の年少人口、オレンジが15歳から64歳の生産年齢人口、灰色が65歳以上の高齢人口です。

昭和55年では生産年齢人口が最も多く、次いで高齢人口、年少人口の順番でしたが、人口減少に伴い平成22年には生産年齢人口と高齢人口が逆転し、高齢人口が一番多くなりました。しかし、その高齢人口も平成17年が一番多く、平成22年以降はすべての区分において人口が減少しています。

次に②全国、愛知県、東栄町の就業率をご覧ください。

こちらも先程と同様に国勢調査の結果です。

まず就業率についてですが、グラフの下の白い▯の注釈とおり、就業率とは15歳以上の人口の中で実際に働いている人の割合を表わしたものです。

それではグラフをご覧ください。

青い棒グラフが全国、オレンジの棒グラフが愛知県、灰色の棒グラフが東栄町を表わし、左から全体、真ん中が男性、右が女性のグラフとなっています。委員の方の助言を受け、東栄町のみ就業率に加えて実際の就業者数を追記しています。

このグラフからは、東栄町は全国と愛知県の就業率を下回っているものの、大幅に差はありません。わずかにある全国、愛知県との差は対象者が15歳以上のすべての人となることから、高齢化率と関係するものではないかと考えられます。

続いて、③全国、愛知県東栄町の年齢別の就業率をご覧ください。

こちらにも国勢調査の結果です。

先程ご覧いただいた就業者全体を5歳刻みの年齢で見たグラフになります。こちらにも委員の方の助言を受けて、東栄町のみ就業率の割合に加えて、実際の就業者数を追記しています。

このグラフからは、ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っています。ただし、母数が少ないため率は変動しやすいという面があります。

続いて、④新城・北設楽地域の人口一人当たりの市町村民所得をご覧ください。

こちらは、あいちの市町村民所得のデータになります。

青い線が新城市、黒い二重線が設楽町、赤い線が東栄町、黄色い点線が豊根村です。

ご覧のとおり、東栄町は平成25年度以降、上昇していますが依然として県内最下位となっています。

続いて、⑤全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率の女性のグラフをご覧ください。

こちらにも国勢調査の結果で、先程③全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率と見方は同様です。

このグラフからは、③の年齢別就業率と同様に、ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っていることがわかります。

また全国や県では20代から30代にかけて、M字カーブという現象が見られます。

M字カーブとは、注釈通り、日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表した時に描かれるM字型の曲線で、出産・育児期にあたる30代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後には再就職する人が多いことを反映していることをいいます。

全国や県ではこのM字カーブのくぼみを浅くするための対策を講じるところですが、東栄町では、就業率は微減しているものの、40歳から44歳の区分と45歳から49歳の区分にかけて大きく上昇しています。この2点は東栄町の特徴だと言えます。

ただ、こちらにも母数が少ないことから率は変動しやすい面があることから③のグラフと同様

に東栄町分のみ実数を追記しています。

続いて、⑥全国、愛知県、東栄町の合計特殊出生率の推移をご覧ください。

合計特殊出生率とは、注釈のとおり、15歳から49歳までの1人の女性が平均して一生の間に産む子どもの数を表わすものです。グラフをご覧ください。青が全国、オレンジが三角、灰色が東栄町を表わしています。

東栄町は、母数が少なく乱高下することから過去5年の平均値を追記しました。それが黄色の線になります。

過去5年の平均を見ても、データが把握できた平成18年から平成29年まではわずかずつ下落傾向が続きましたが、平成30年以降は大きく上昇しています。

続いて、⑦全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率の男性のグラフをご覧ください。

先程③と⑤の就業率のグラフと見方は同じです。

このグラフからは、③と⑤同様に年齢別就業率と同じようにほとんどの年齢区分で全国、愛知県の就業率を上回っていることがわかります。特に20代と30代、70代が上回っています。

続いて、⑧東栄町の産業別従業員数のグラフをご覧ください。委員さんは本日お渡ししたA3縦の資料をご覧ください。

東栄町の産業別従業員数で見ると、一番多いのが医療・福祉（赤枠）、次に建設業（黒枠）、製造業（黄色枠）と続きます。

続いて、⑨のグラフをご覧ください。委員さんは引き続き本日渡したA3縦の資料をご覧ください。

先程⑧で見た従業員数が最も多かった医療・福祉と次に多い建設業について従業員の男女別・年齢別の構成比率と実人数を表したグラフになります。

まず、医療・福祉で見ると、左から3つが医療・福祉のグラフで、一番左が男女を合わせた全体、真ん中が男性、右が女性のグラフです。

一番左の全体をご覧ください。年齢で見ると、最も多いのが赤い太い枠で囲った50代が88人、その次に多いのが青い太い枠で囲った60代の60人です。男女別で見ると、女性が多い業種という結果でした。

次にとりの建設業をご覧ください。グラフの見方は先程と同様です。年齢別では、青い点線で太い囲った60代が70人で最も多く、次に多いのが赤い太い点線で囲った50代の61人でした。男女別で見ると、男性が多い業種という結果でした。

続いて、⑩東栄町における各委員会の委員数をご覧ください。

自治法等に定められ実施している審議会を一覧にしたもので、委員数を記載しています。

最後に、⑩をご覧ください。

2019年に行った住民意識調査の結果で、男女共同参画社会に関する質問の回答をグラフ化したものです。

2014年と2019年を比較すると、満足とやや満足を合わせた率とやや不満と不満を合わせた率は同率でしたが、その内訳の満足と回答した人と不満と回答した割合は増加しています。

データの説明は以上です。

次に、基本方針案について説明します。

資料3-1をご覧ください。

プランの基本方針案を考えるにあたり、男女共同参画基本法の趣旨と、国県の計画理念について整理を行いました。

基本法では、日本国憲法に基づく個人の尊重と法の下での平等を基本とし、これまでも男女平等の実現に向け様々な取組を進めて来たことを振り返りつつ、国の社会情勢の急速な変化に対応するうえでは、男女がその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が緊要な課題、としています。

国では、この法に基づき第5次男女共同参画基本計画を策定し、「互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会の形成を目指しています。

また県でも同様に、第5次計画となるあいち男女共同参画プラン2025において、「人権尊重や個性と能力の発揮によって多様性に富んだ活力ある社会の実現」を目指しています。

国及び県の計画の骨子については、お時間があるときに本日お配りした「参考資料」をご確認ください。

次に町の状況について整理します。数値等については、先ほどのグラフデータのとおりですが、ここでは「まちづくり」「社会の変化」の2点に焦点を当てました。

まず、まちづくりについては、従来から地域における花祭の継承や実施を始め、地域づくり活動等の取組が進められてきました。また、平成30年4月には、「東栄町まちづくり基本条例」が制定され、互いの多様性を認め合うことや、一人ひとりが幸せを実感できる町を目指すこと、未来への橋渡しになること、等をまちづくりの目的とし、その実践のためのルール等が改めて明文化されました。

次に、社会の変化では人口減少等によって、改めて地域や産業の担い手確保や住み慣れた自宅や地域で暮らすための力の確保、が今後重要であるとの認識が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の発生等によって、価値観の多様化が進んでいます。また、世界レベルで、持続可能な社会づくりのための取組が推進されています。

以上の点から、「年齢性別に関わりなく、誰もが健やかに暮らし未来への橋渡しができる町の実現」を本プランの基本理念としたいと考えました。

次に資料 3-2 によって、町の総合計画及び各種計画との整合性について確認をします。

関係性については、図のとおりです。理念としての条例が全体背景にある中、町の最重要目標の達成を目指すものとして総合計画があります。男女共同参画プランは、まちづくりを進めるうえでの理念的計画の性格も持つため、

総合計画とも、その総合計画を実現するための分野ごとの個別計画とも関わる計画となります。

次の総合計画との整合性については、表を見ながら順番に説明します。

左側が総合計画、右側が男女共同参画プランです。

一番上の段は、計画期間です。総合計画は令和 7 年度まで、本プランも同様の時期に合わせます。次の段は、それぞれの計画のキャッチフレーズです。プランについては、先ほどの基本理念をさらに大きな表現でまとめています。

次は、それぞれの計画の中の最も大きな目標や理念です。本プランの基本理念は先ほどの説明のとおりですが、「主体と状態（誰もが健やかに）」という点を強調している点で、全体計画である総合計画と少し違いが出ています。

次にそれぞれの具体的な計画です。総合計画の重点プロジェクトが目指すものと同じように、男女共同参画の視点から「暮らし」と「暮らしに必要なにぎわい（商工業・産業・医療福祉業・基盤整備業等）」を確保し循環させたいという思いから、

「みんなの力でつくる「暮らし」と「賑わい」が循環するまちづくり」としました。重点目標が達成されたときの姿として、3つの在りたい姿を記載しました。この3つをより具体的に言い換えたものが、一番下の段の基本目標になります。

この表を図示したものが、資料 3-3 です。

男女共同参画の本来の趣旨を考えた時、人権の尊重や法の下での平等は、この計画を推進するにあたって大きな土台となります。一人ひとりの存在を大切にすることがこのプランの中心となります。

また、まちづくりを進めていくにあたっては、みんなの力を集めて、どのように暮らしを創っていくか、という点も重要です。そのため、一人ひとりの力を重ねることが、二つ目の中心になります。

あわせて、まちづくりに最小単位は一人ひとりの暮らしです。一人ひとりが望む限り住み慣れた自宅や地域で暮らしていくため、健康づくりや介護予防等一人ひとりにできることもあるのではないかと、という考え方から、一人ひとりが力を発揮して暮らすこと、を3つ目の中心にしました。この3つの輪が循環しあって、「暮らし」と「暮らしを支える賑わい」を循環させる、という大きな目標を図にすると、このような形になりました。

この図を計画の形にしたものが、資料 3-4 になります。

大きな目標である基本理念を実現するための重点目標を、3 つの基本目標とそれぞれの施策の取組によって達成を目指します。施策の方向性は現時点ではまだありません。詳しくは後ほど説明します。

次に資料 4 をご覧ください。

こちらは本プランの骨子案であり、これまで説明した内容を、計画の記載順にまとめたものです。なお、先ほどの資料 3-4 と同様、具体的な施策につきましては、後ほど説明します。

説明は以上になります。

(樫村座長)

議事の 2 (1) ~ (4) について事務局から説明が終わりました。

これまでの説明について、委員の皆様から質問や御意見があればいただきたいと思います。

私から一つよろしいでしょうか。

「賑わい」という言葉が気になっていて、移動人口と定着人口を増やすという地域創生の枠組みの中で人口を増やさなければならないということはわかりますが、持続可能性というのは必ずしも人口を増やすことだけが唯一の解ではないですよね。男女共同参画やフェミニズム的というケアの考え方でいうと、完全な経済政策や人口増加だけの議論とはむしろ拮抗するもっと広さを持っています。コロナで露呈した様に、経済中心施策だと、無理があるということで様々な見直しがされています。まちづくり基本条例の解にはあると思いますが、総合計画が賑わいということを中心に考えているのであれば、男女共同参画プランはもっと外側にくるものになるのではないかと思います。

資料の 3-3 を見ると、賑わいの解釈として一人ひとりの力の活躍・活用とあるので、それが経済的活用だけでなく、内発的発展とつながった自己実現のような話であれば、経済だけでない広さを持つので、そこで賑わいという言葉が引っ掛かります。今まで男女共同参画プランの中で見たことがないので、そのあたりいかがでしょうか

(事務局)

「賑わい」と言いますと確かに、経済的発展や人がたくさん来てたくさんお金を使う、落とすことで地域の中でお金が回るようなイメージをされるかと思います。私たちがこの総合計画、総合戦略の中でいう「賑わい」というのは二つの意味があります。経済的発展ということと もう一つは、暮らしを支えるための小さな町の暮らしのための賑わい、大きくなる経済と暮らしを支えるための細やかで暮らしと密接になっている賑わいを考えています。ここで、私たちが一番大切にしたいのは、先生が言われたように、持続可能性というところで、ここでの暮らしを望

む人がいる限り、この地域で暮らすために様々な要素が必要にはなりますが、やはりある程度自分の地域からバスに乗ってでも買い物に行くことができたり、例えばガソリンスタンドで給油ができたりだとか暮らすための一番小さな単位を支える商工業やお店などがあり続けることというようなイメージでの「賑わい」という言い方をしています。

ただ誤解があるかもしれませんので、計画中でコラムの掲載などをして暮らしに寄り添う賑わいということが伝わるような表現にしたいと思います。

(樫村座長)

わかりました。

資料3-2だと、基本条例の中にプランが入っています。みなさん、ジェンダー主流化政策とあって、すべての施策に関係するという意味を持っています。資料3-2の右側の整合性を見た時に、持続可能性がどちらにも入っています。また男女共同参画の中では「誰もが」という言葉は、SDGsだけではなく、誰もとりこぼさない、誰も排除しないというのがあります。そのことが、総合計画の中であまり記載されていない。そこが、男女共同参画らしさがあり、意味が広めという印象を受けました。すごくいいなと思いました。

青山さんいかがでしょうか。

(青山委員)

先日、総合計画の中と男女共同参画プランというこの図ですが、ほとんど文章の中身が同じように感じました。全体のことにも男女共同参画をこれからどんどん入れ込んで、実際に男女共同参画社会、東栄町の現状とそれからこの理想的なかたちを追求するための具体的なものを、もっと男女共同参画に狭め、詰めてお話をしていかないと第6次東栄町総合計画みたいな中身と賑わいとか、同じような印象を受けてしまいます。

(事務局)

最初に理念という大きなものあって、その中での総合計画という流れであるのが本来かもしれませんが。青山委員にご指摘をいただいたとおり、総合計画にそのまま沿っているのは、一つ意味合いがありまして、町の中には様々な計画はあります。それが、目指す方向がバラバラでいいのかということがあります。一般的に私たちが計画を作る時には、大きな目標があり、それぞれの分野ごとに、例えば防災、公共工事などの計画がありますが、どの計画も行きつくところは、総合計画に書かれている暮らし続けられるまちを未来につなぐという大目標に向かって、細かい計画もすべてであるというような作りになっていることを仕事の中で確認しています。

男女共同参画プランにおいても、目指すところは大きな目標で、総合計画が先なのか、男女共同参画プランが先なのかというのは考え方をもう一度しっかり研究しながら整理しなければならないところだと思います。ですが道筋としては、やはり大きな暮らし続けられるまちを未来に

つなぐことはぶれることのないようにしたいと思います。

先程榎村座長が言われたように、「誰もが」というところに着目しているのが、この男女共同参画プランの色ですが、誰もが自分らしい暮らしをするというのは、総合計画の中でも、向かう方向は一緒です。ただ総合計画は大きな計画なので細かい言い方はしていませんが、誰もがと特に言うことができるのは、男女共同参画プランだと思っています。方向性は同じというところは、ご指摘のとおりですが、ここはぶれずにいきたいというのが事務局の考え方です。

(榎村座長)

他にございますか。

(柳澤委員)

この資料3-1の2の町の現状、その中の社会の変化の概要についてですが、望む限り住み慣れた自宅や地域で暮らすための力の確保というのはどういうことですか。

資料の3-3で一人ひとり力を発揮する、一人ひとりの力を重ねるという力はどういう意味をいっているのでしょうか。

(事務局)

力というのは、ご指摘のとおり様々な捉え方があるのですが、まず資料の3-1で言っているのは、暮らしたいと思った時に暮らし続けるためにどんな方法があるのか、介護にならないように体を鍛えるだとかということが自らの力が、自助の力がありますが、自助の力だけでは暮らしていけるかというところではなく、やはり近所の助け合いや誰かとコミュニケーションをとり、心穏やかに過ごしていくということも、暮らしている中では非常に重要なものになります。

地域の中の支え合いや活動は、暮らしに直結していて、防災の面などでお互い様という助け合う力、互助の力、共助の力といのは大事になってきます。

そして、一人ひとりの力と周囲の力があればいいわけではなく、例えばどんなに予防していても病気になる、どんなに介護予防体操をしていても、介護が必要な状況になります。そこで誰の力で守っていくのかとなったとき、公的な介護保険サービスや病院に行くなど、そういったことが出てきます。ここいという暮らすための力というのは、個人の能力も地域の力も公的サービスのちからも場合によっては、民間事業者のサービスの力など多様な能力が重なり、暮らしているものになっています。

資料3-3でも、やはり様々な力のもとになってくのは、一人ひとりの存在であり、一人ひとりが暮らしの中でも仕事の中でも力を発揮することも、一人ひとりの能力を重ねて住み続けられる、望む限り自宅や地域で暮らしていく力につながっていくということで、このように記載をしています。

(樫村座長)

一人ひとりというところで、多様性や尊重するという意味もありますが、読み方によっては、自助の強調みたいに読まれやすいので、資料3-1の力というのは何か全部含まれていて曖昧で、読めそうではありますがわかりし自助を強調しているように読めるので、やはりどの力でもあるならばわかりやすく書いた方がいいですね。

特に、男女共同はむしろ自助よりも公助です。社会の側の差別の構造を変えなくてはいけないので、そこに総合計画と同じでない方が、地域創生のような文脈で書かれているのであれば、ちがうものとして作らないと国の男女共同参画がもっと厳しくできています。その違いを確認した方がいいと思いました。

議事の2(5)施策の方向性に進みます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、先ほどご覧いただきました資料3-4をご覧ください。

これから、この3つの基本目標を達成するための施策の方向性について、皆さんに検討いただきたいと思います。具体的に考えていただくために、事前説明や事前聞き取りシートに記載していただいた委員の皆さんの御意見を踏まえ、資料5に整理をしました。資料5をご覧ください。

委員の皆さんからいただいた意見を、表の一番左のとおり「個人」「家庭」「教育」「仕事」「地域」「有事」の6つの種類に分けて整理をしました。その単位で「目指す町の姿」と「施策の方向性」に分類しました。資料とするためにかなりおおざっぱに分類をしていますので、この施策の方向性を掘り下げるため、委員の皆さんに御意見をいただきたいと思います。なお、この施策の方向性はプランの中で、先ほどの3つの目標にぶら下がり、更にその下に、具体的な事業等の取組を記載することになります。そこで、御意見をいただきたいのは、次の2点です。

男女共同参画を進めるにあたり、

- ・今、どのようなことが課題となっているか
- ・今後、どのような考え方や取組が必要か

皆さんが暮らしやお仕事を通して気付かれたことなどを踏まえながら、御意見いただけますようお願いいたします。

(樫村座長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様自由に議論していただければと思いますが、資料にはわかりやすいよう個人、家庭教育、仕事、地域という単位も書いてありますが、順番とは関係なく、自由に御意見いただければと思います。まずは、伊藤(久)委員からお願いします。

(伊藤久委員)

男女共同参画についてはわたくしも平成 15 年に、東栄町に男女共同参画を作ってほしいとお願いました。人口が減少と高齢化、かなり厳しい状況があり、その中で町をうまく運営していかななくてはならないということになります。基本的に東栄町は、女性も認められているとは言えますけれども、先ほどの資料のように教育委員は 1 人とか、ほとんど女性はそのそういう場に行って発言をする機会がないです。女性の方も社会進出もしてますし、色々な大学も出て、色々な教養も高くなっています。そういう方たちを使わないで、昔ながらの男社会を、これからは変えていかないと東栄町を運営するにあたっていい方向にはならないと思うんです。力のある女性たちをしっかりと吸い上げて、色々な会議の場所に出て行っていただいて、しっかりと発言をしていただく事が 1 番大事なことです。発言に対して女性だからと言う訳じゃなくて、その発言に自分自身が責任を持って、対処していくことがすごく大事になる。これから求められる女性が、色々な会議の場合、男性の社会のその部分を担うことになるため、責任を持って自分が話したからには責任をもって遂行するという、ことがすごく大事になってくると思っております。

(樫村座長)

事業部会の会議でも、その委員における女性の少なさとか意思決定の場の女性の少なさをすごく問題になってきました。國田委員、いかがですか？

(國田委員)

はい、よろしく申し上げます。私は I ターンで 7 年前に家族で移住してきたんですけども、引越しの回数もとても多かったので、いろんな地域に住んで行きました。そういう点から、子供時代に自分が住んでいたところだったり、大人になってから住んだところだったり。自分の立場によって見える面というのは全然違うと思います。大人になってから住んだところで言うと、神奈川県座間市、奈良県、大阪市。子供の時は東京都内。いろんなとこ住んできたんですけども、東栄町に来て 1 番感じるのは、人口が少ないということで、一人ひとりの力、一人ひとりの焦点の当たり方っていうのが、都会とは全然もう桁外れに大きい。一人ひとりの能力を発揮するとか、そういう点では本当に発揮しやすい地域だなんて実感しております。子育てに関しても、小さい子供いるんですけども、違う地域で 2 人出産して、こっちに来て 3 人目、出産させていただいたんですけど、ここに来ての子育ては、前の地域と全然違う。ありがたいことがすごく多かったので、そういう点はすごくいい、田舎ならではの良い点だなと思っております。課題としては、年代。それぞれの年代によっての考え方の差がすごく、大きくなって言う風に、都会よりも年配の方々の考えというのは、都会のその同じ年代の年配の方よりも、昔ならではの考えをお持ちの方が多という実感はあります。本当に多様性を認めるっていうのがすごい大事だと思います。若い世代は割と多様性を認めるっていう考えが浸透してるんじゃないかなと思うんですけど、年配の方で若い人とコミュニケーションを図る機会がなかったりする方とかは、いろんな世代で、もっとコミュニケーションをとって、若い世代の考えも聞いて頂いたらいいかなっていう

ふうにはすごく感じます。

(樫村座長)

はい、ありがとうございます。町長も同じことを言っていました。ここは65歳以上が5割ですからね。すごい大きい問題ですね。PTAの代表の長谷委員、いかがですか？

(長谷委員)

思春期の頃からつい最近まで他県で住んでました。最近の東栄町のことはよくわかってないのは事実なんですけれども、基本理念の中で良いと悪いとかではなくて、皆さんが暮らしやすいかを議論したほうが良い。実際住んでいる方に実態調査をする中で考えていったほうが良い。女性が働きやすい事が重要。働きたくても働けない人は現状どう思っているか、東栄町で働きたくても、思う職種が無いとか、遠方に通い、思うように子育てが出来ない方もみえるので、現状を把握して、東栄町がどのような支援があるのか、議論をした方が良いと思う。女性の雇用の職種が医療とか介護職が非常に多い中で、女性が働きやすいところが1番重要だと思う。東栄町の職場環境改善、近代の国が進める働き方改革をもとに、女性が家庭と仕事の両立できる地域、町の仕組みとか環境支援が必要だなと思いました以上です。

(樫村座長)

ありがとうございます。他県でも今コロナの問題も今大事だと思うんですけど、シーセッションと呼ばれるに女性の問題、医療福祉はむしろ正社員を吸い込んでいるところなんですけども、宿泊観光とかがもう戻らないくらい酷いから、その構造転換が重要で、女性の就業支援が成功している所もあるんですね。その男女共同参画条例を作って、課を作っているところでは、社会福祉士を取得して就職してる人もいたりするので、就業支援はすごく重要かなと思うんですけど、東栄町における就業支援の可能性、具体的な案はありそうですか？

(長谷委員)

就業支援に関して知識がないですけども、結局就業支援をしても、働く場所、機会が、大半が医療と介護職。実際その介護職とか医療をしたいのか、もしその介護職に行ったとしても、本当に働きやすいのか、実際に働いている方とかの声も聞いてみないと不安なところもあると思う。

(樫村座長)

行くところないからちょっと増えているっていうのもあって、また戻ってくるかもしれないと言われてたり、実はIT関連もすごく吸収しているので、その可能性もあったりすると、いいのかなと思います。

(真柴委員)

自分は、このお話をいただくまで正直、男女格差を感じたことがなくて、世代的なものだと思うんですけど、建設業で男ばかりの業界なんですけれども、女性の従業員も同じように現場で働いているんですけど、特に違和感がなかったの、男女格差より世代格差なんじゃないかと自分45歳なんですけど、その辺から下は多分あんまり感じてないんじゃないか、自分が男だから、わかんないんですけど。結局意見を1つにまとめるということなんで難しいんですけど、ある程度、その世代別に取り組み方を変えるような仕組みがあってもいいんじゃないかと。この遅れた方に合わせて取り組みをしていると、なかなか前に進まないと思うので、やりながらこう調整していくというのが良いやり方なんじゃないかなと思いました。

(櫻村座長)

すごく具体的な御意見ありがとうございます。また、女性をつけるっていうのに、抵抗があるなら、若い男性をつけることで少し、意思決定の場に乗せていくことで、変わる可能性もあるかもしれないですね。

(山本委員)

私は12年前にこちらに引っ越して来ました。主人の実家があり、その時ちょうど小学校が一つになり、子どもを2人連れてきました。その時は看護師で夜勤をしていたので、夜勤の時は、お友達がうちの子を見てくれたり、お友達のおばあちゃんやおじいちゃん達まで、うちの子を見てくれたり、また放課後教室もありまして、私が働くにあたって、環境が良いなあと思いました。今こちらに真柴委員がいるんですけど、真柴委員のような方が地域の方々と一緒に教室をいっぱい開いてくださって、例えば、音楽教室、フットサル教室など。私は田舎に来ると何もないと思ってたんですが、全てがあっただけで感じでした。私は比較的男女の差となく、本当に暮らしやすい町っていう印象で、社会保障もしっかりあり、東栄町はすごいありがたいなと思っています。町のイベントもとても多く、今はコロナでやってないんですけども、本当に季節ごとにありますし、子供達からお年寄りまで参加でき、年齢層、世代、幅広いイベントをやってくださっているの、とても暮らしやすいという印象があります。ただ、気になっている事は、合併したことでしょうか。学校が一校になってから来たので、私からすると東栄町は「1つ」なんですけれども、まだ東栄町にいくつかの小学校とか中学校があった時代の方が、大勢みえるので、地域別の事をすごくお話をされるので、そういう差別はあるなってちょっと感じて「1つ」になれて無いなと思いました。私が来たその粟代地区なんですけれども、本当に、小さなコミュニティなんです。今回コロナとあって、今から2年前に上の方からも私たち世代まで人数を集めて、今後どうしていこうという話し合いを何回かしました。必要時は講師を呼んでみたり、小さなコミュニティですけども助け合ったり、私のような人も呼んでくれて、女の人も呼んでくれたので、あまり男女格差という感じは、あんまりないっていう印象です。

(樫村座長)

すごい高い評価が出て、女性にとってすごく住みやすい場所だったり、子育てに関して見られている人たちは、男性はいなくて女性ばかりってことになりますか？

(山本委員)

子供を世話してくれた方は、男女問わず、男性の方、年配の方も男の人も見ってくれるので、そんなに差は感じなかったです。

(樫村座長)

そういうところだから、一面的評価じゃなくて、いろんな面があるっていう形で評価できるころですね。町づくりのコミュニティ、自由に議論できるっていうさっきの話と、歴代伝えてきた上の人たちが、あんまり女性は出しゃばるなんて言うの。前の部会でも出たんですけど、2つの意見が出てきているので、どういうことかなと思うんですけど、おっしゃってたような会議では年配の方たちがいらっしやらなかったということですか？

(山本委員)

粟代の小さなコミュニティも年配の方もいます。80代、70代、60代、50代、40代といます。上の方も若い人達の意見も尊重し「どうしたらいい」って聞いてくれます。時代もコロナという誰も経験したことのない世の中になってしまったので、誰もが模索はしてたと思うんですけど、その時に若い人はどうなの？っていう感じで聞いていただきました。

(樫村座長)

年配にもいろんな人もいるかもしれないし、そのときの問題もあるかもしれないと思うんですけど、伊藤委員お願いします。

(伊藤俊委員)

自分は消防団の方で、違う視点でなんですけど、男女共同参画ということで他の地区とかには女性消防団とかあつたりしますが、東栄町はないです。共同参画になってないと思うんですけど、広く見てみる、団員の配偶者の方が、消防活動をするのに気持ちよく送り出してもらったり、有事の時には地区の方が男性も女性も出てきて、できることを協力してくれたり、わけへだてなく活動でき、女性も協力してもらっているの。男女共同参画っていうことになっているんじゃないのかなと感じます。

(樫村座長)

防災に関する委員会の女性の比率がすごく少なくもう0とかすごく多くて女性だから無理だと言われるんですけどもすごく必要ですね。避難所の運営などは、女性は弱者ですし、子ども達をケアするのは女性だったりします。防災の委員会に女性を増やすことは難しいと思われませんか？

(伊藤俊委員)

別に難しくはないと思うんですけど、いろんな女性の意見も大事だとは思うので、ただ、その活動に関しては、男性と同じことをやっていくっていうのは難しいと思うので。女性消防団をやっている所は男性とは違う活動でやっているとは思うので、その意見を取り入れるというところではいいのかなとは思いますが。

(樫村座長)

消防団の貴重なご意見いただきましたけど、堀岡委員、いかがですか？

(堀岡委員)

5年前に豊橋から来たんですけど、東栄町は子育てするにあたって、みんなが結構温かくて、それに1番の驚きがあったんですけど、若い人から地域のお年寄りの方が子供たちをみてくれるので、凄くありがたいし、とても助かるなと思ってます。私は今、仕事はしてないんですけど、子育てをやって、たんぼぼの会ということで、にこにこ広場、子育てセンターをよく利用させてもらってるんですけど、やはり他のお母さんたちが言うように、曜日が限られているんです。にこにこ広場を利用できる曜日が限られているので、遊ぶ場所が制限されてしまって、遊ぶところが少ないっていうのをよく聞いて、男女っていう差別ではないです。

(樫村座長)

育児は絶対的には女性の方が多いので、すごく負担が多いとかっていうのも言われてるんですけど、ご自身とか周りの方で負担感とか、男女間の育児時間について感じたりはないですか。

(堀岡委員)

私自身は特に無いですね。

(青山委員)

私共の年代層に比べると、入ってきてくださった人たちが若くて大変良いことだなって、すごくありがたいんです。昔から子供は地域の宝だとずっと言われてきたし、コミュニティの中で隣の子も悪いことすれば怒るとか、地域の教育力っていうのは、保たれていると思う。ここで言う

男女共同参画に関しては先ほどご指摘のように、年代層でもまるっきり違う。時代感覚と生活様式と、それから女性の就職率なんかでも見ても分かりますように。私たちは戦後、第1次ベビーブームの嫁という形で、大家族の中の嫁とか、一時就職しても、子どもできたら家庭に入って。良妻賢母とか夫唱婦随とかそういう言葉がいくらかでも当たり前飛び交っていた時代の年代層であります。そういう中で、東三にじの会は男女共同参画セミナー、男女共同基本法共同参画基本法ができる前後から県の方の人材育成として研修を受けてきた。東三にじの会というのはそういう団体で、豊根村から田原市まで東三河の団体なわけです。その中で地域のリーダーとして、実際に具体的に活動しています。男女共同参画という言葉が15年前に言ったけれども、なかなか町で取り合ってもらえなかったというような経緯があります。やっとな東栄町も男女共同参画推進計画がこの総合計画の中に入れてもらえる時代的なものもあります。地域に生きる地域のリーダーとしてという意味では実績もありますし、さきほどの審議会とか委員とか議員とか、あるいは三健会とか、それから農業委員とか、社会教育委員、その他審議会等も、この卒業生たちが実際には少しずつではありますが、開拓してきたという経緯があります。割と人口があまりにも減りすぎてしまって、男性女性が協力し、実際問題、女は引っ込んでるとか、就業する世代の人たちにとってはそんなこと言ってる場合じゃないよと。いろいろな委員会でも、どんどん発言していける、雰囲気というものはできつつあります。せっきやく男女共同参画推進計画というのを今更ではありますけれども、きちんとした形で出してくれると言う以上は、一人ひとり個人として、男女平等、人権尊重、そういう言葉から来るのは当たり前なんですけれども、その総合計画の中の男女共同参画推進計画ということが位置づけられるならば、もう少し男女共同参画という色を、ぜひこの計画の中に出して欲しいなあとは思っています。

(事務局)

「一人ひとり」という言い方というよりも「男女」という言い方を、もう少し明確にしてはどのようなご提案ということでしょうか？

(青山委員)

趣旨としてはよく分かるんですけども、男女共同参画という形、男女だけでなく、今いろいろな形がありますので、男女男女って言うと語弊もあるので多分一人ひとりとかを打ち出しているんだろうなとは思っています。男女共同参画推進計画という大前提があるものですから、皆さんも全部集めてないんですけども、基本的に男女共同参画という形を家庭の中で、共同作業を一緒に何かやるよとか、そういう意味合いも含めて、男女共同参画っていうと、基本的に社会の中で、先程の数字がありましたように、それぞれの委員会とか審議会で女性もちゃんと出て先ほどあったように発言をして、それから責任を持って行動するような形をつくっていけるような、そういう形が是非欲しいなあとは思っています。

(樫村座長)

勘違いしました。総合計画そのものに男女共同参画もっとその問題入れていけて総合計画の方に要請ということではなくて、この男女共同参画の中に女性差別を解消していくような、男女差別をなくすようなジェンダー統計が大事で、男女ということは外していけないということなので、言ってる事は分かります。人材育成されたってすごく、大きなことだったと思うんですが、今も東三にじの会のセミナーとかは、にじの会さんをやられているわけですか。なんか支援をして欲しいとかありますか？

(青山委員)

東三にじの会を、説明しましたけれども、県の方の支援セミナーということで、もう 30 年以上前からあの毎年募って各市町の人たちが自分で参加したいとか、初めの頃は婦人会長さんとかに白羽の矢がたったりしていました。他の部会と、同じように講演会とか研修会、交流会、研究発表活動報告。毎年総会と開いて、しっかり活動した歴史があるんです。

(樫村座長)

柳澤委員、いかがでしょうか、

(柳澤委員)

今現在、私は区長をやってます。東栄町の各委員会の事を言われたけど、この中でも女性が少ない。役場の責任でもあります。やはり女性を参画して行かないと町民がついてこないです。特に、防災会議ほどの消防の方に言われてましたけども、私の地区は婦人消防があるんですが、今度 9 月 9 日に防災訓練をやるんですけども、今年はコロナで参加できないですけど、今まで防災訓練も婦人消防も出まして、救急の応急処置、炊き出し、会議なんか、入れてやってるんです。文化財審議会、これも女性が 0 人というと、女性を入れて、女性の方から見たこの文化財という評価もあります。町の方が率先し、次回からそういう見直し。今女性が多いっていうのは、民生委員だけじゃないでしょうかね。

(樫村座長)

クウォーターまでいかないけども、絶対女性優先で血眼になって女性を探してます。そういう枠はないんですけど、どういう風に決まっていますか。役場の責任と言われた区長はどうやって選出されるんですか。

(事務局)

区長さんは地域の中で選出をして頂くという事になっておりまして、役場の中で指名をさせていただくとかはないです。今ご指摘のあった、いろんな会議体というか委員会は、役場の中で、さまざまな課が事務局を持っており、その中で委員さんをお願いして行くと言う形になっています。本当に

おっしゃられるとおりで、こちら振興課の方としては男女共同参画推進のために、女性委員の比率を上げるように投げかけはするものの、まだまだその意識というか。実は事前に聞き取りをした時に、委員の皆さんから指摘あったんですけど、何のための委員会なのか、委員会の目的を再度確認して行くことで、女性委員がこの部分にはやはりいるよねっていうような、議論に立ち戻らないといけないのではないかという指摘をいただいてまして、役場の方でも今後共有をして行きたいなと思っています。

(樫村座長)

区長会長さんからのご意見なので、プッシュになると思うんですが、豊橋市とかは何パーセントとかで、役場の中の女性管理職の比率とかも全部目標値立て何パーセント達成とかやってるわけです。男女共同参画では、外部部員が1番増やしやすいですよね。地域によっては、女性が出づらいいとかもあるかもしれないけど、そこで稼いだり、稼いでないっていうことは本当にやる気がないと思われるところなんですよ。評価させていただくと。

他にいかがでしょうか？ご意見があればどうぞ。

(伊藤久委員)

実は、私県の愛知男女共同参画プラン2025の策定委員をやっておりましたので、東栄町は東栄町として町の背丈に見合った、そして実のある男女共同参画プランというものを立てていったら、すごく私たちの身にもなると思います。

(樫村座長)

そういうご意見がすごく大事だと思うんですけど、それで青山委員と伊藤(久)委員がいらっしゃるのは心強いと思うんですけど、具体的にはどんなことですか？子育てに関してはかなり評価できるというのは、むしろ評価すればいいと思うし、それを持続することが大事だと思うんですけど、他にどういう？

(伊藤久委員)

今、子育てにつきましては非常に皆さん、素晴らしいご意見を言ってくださって、地域でみんなが子供を宝のように育ててくれたと、私たちとしても、嬉しくて誇らしいことです。基本的なものに立ち返ってみて、子育てはもちろんそれでいいんですけども、私たちが生まれて歳をとって亡くなっていく間に、暮らしていく間に、私たちがどういうことがあるべきかということです。誰1人とり残すことがないような社会をつくっていくために、私たちがひとつひとつ検証をして、簡単な審議員とかに、大勢の女性の方に出ていただいて発言をしていただいて、意外と女性の方が、こういう発言をしたら悪いとか、こんなこと言ったらみんなに言われるんじゃないかということではなくて、意外と女性の発言の方が的を得た発言が多いように感じております。色々な分野に進出して頂いて、本当に町づくりのため、男性も女性もやっぱり手を携えて、町を良くしていくんだという力強さ人数が少なくなってもそういう考え方が多ければ。地域の活性化というものは必ず上がっていくと私は感じております。

(樫村座長)

ワークライフバランスですね。仕事と育児のそのバランス。仕事と育児のそのバランスがうまく、その家庭と仕事を両立できる仕組みや、支援としてなんか望まれるものとかありますか？

さっき事業所部会があって、ファミリーフレンド企業とか、そういうことを推進している企業に役場とか市がお墨付きをつけていて、バックアップするみたいなやり方のワークライフバランスとかで何か感じていらっしゃるようなこととかありますか？

仕事の仕方、長時間労働をやめてほしいとか、育児も少し企業が目を向けて欲しいとか、そっちのことなんですけど。

(堀岡委員)

個人的にはそんなに仕事がしづらかったり、育児がしにくいついていうことは感じてないです。子育てをするにあたって遊び場がもうちょっと欲しいなっていうのが、私とか他の母さん方の意見です。他のお母さん方に聞いても出ていた意見ですね。

(樫村座長)

長谷委員、今のワークライフバランスに関して、何かご意見はありますか？

(長谷委員)

ワークライフバランスというところがちょっとよくわかってなくて、働き方ですね。働き方に関しては、PTAの会長をやらせてもらって、周りを見ていくと、共働きの方は非常に多いんですけども、子育てとか仕事の両立をうまくしたり、周りの協力っていうのが非常に東栄町っていうのはあるし、子育ての中のいろんなサークルだったり、子育てもしやすい環境ではあるのかなというところですね。

(樫村座長)

私も移住したくなりましたけど、その他、皆さんももうちょっと盛り込んだらどうか。今日の会議だけでなく、また後でもご意見いただければと思います。

(事務局)

先ほど計画の中で、「一人ひとり」という文言と「男女」というのが出てきたと思いますが、実は事務局として作っている時に悩ましいと思ったところだったんです。「男女」という言葉をストレートに出すのか「男女」はもちろんだけど、ここに書いてあるようにお年寄りもだし、子供もだし、何よりも一人ひとりが暮らしやすいようにっていうことも、東栄町としては大事なのかな、どちらを全面に出したらいいのかわからない、考え方の根本としては、男女の社会基本法にあるものっていうのは根底に持ちながら「男女」というように出すのか、小さい「一人ひとり」を出すのかっていうのは正直、すごく悩んだところなんです。今、青山委員からご提案いただいたんですが、この計画の重点目標の書き方も含めて、どのような表現にして行く方が、今ぴったりなのか、少し教えていただきたいです。

(伊藤久委員)

これ違和感はあったんですけども、お話を聞いていくと、男女共同参画プランという大きなものを立て、その中で「一人ひとり」の存在を大切にすると、「男女」にするか、「一人ひとり」にするかということなんですけれども、これが東栄町の身の丈にあったのか合ってるのかもしれないと思います。私も言い切るところはできませんけれども、言いたいことはすごく分かりますので、悩ましいところですけども、もうちょっとみなさんで考えていただいて。

(青山委員)

これだけの人口減と、それから年齢層的な現状を見ますと、それこそ男性と女性とというような大前提よりも、身の丈に合った町ってということなら、「一人ひとり」になっちゃうんですけれども、みんなで町を背負って行かなきゃどうかなっちゃうというその瀬戸際まで来ちゃっているの、「一人ひとり」っていう言い方も、もちろんわかるんですけども、性別を超えてとか、男性女性、老若男女、そこら辺の言い方を、もっとここの文章でなくて、1番初めの概要とかで、もう少しきちんと出していただければ、ここで「一人ひとり」と言う先ほどの図なんか、このとおりですよ。前の段階の目標概要とか、そこら辺の所で、もう少しきちんと、そのこういうことになったというような、「一人ひとり」を大切にしたいというようなことを出していればわかるんじゃないかと思います。

(樫村座長)

ありがとうございます。御意見をいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

御意見ありがとうございました。頂いたご意見につきましては、再度事務局にて検討させていただきます。

(樫村座長)

それでは、資料6について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料6の概要を簡単に説明します。目的としましては、この計画を作るにあたって、まず現状がどのような形になっているのかを把握して具体的な目標を設定するために行うものです。調査の方法は、18歳以上の町民の方へと、この時点では200名を無作為抽出して行きたいと思ってまして、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上という6つのグループからあの抽出をしたいと思っています。実は事業者部会の中で、抽出回数でいいのかっていう議論がありました。その人口比率がかなり違うので、それぞれの世代に合った取り組みをして行きたいってなった時に、例えば20代の方は20人しかいないところで16人に聞いたアンケートの結果と300人いる70代の方から抽出した16人だけの意見。両方とも同じ重さか考えた時に、一人ひとりのご意見としては大事だけど、それが多い意見っていうように言えるかどうかって考えた時に、この抽出の仕方というのは、人口の比率と合わせて見直しをした方がいいんじゃないかというご意見いただきました。抽出方法は、慎重に研究をしたいと思っています。住民への意識調査と、町内の従業員4名以上の事業者の方に、インターネット

での回答のみになりますけれど、調査をしたいと思っています。この調査ですが、この計画見直しをする、10年に一遍の、大きい策定をする時というタイミングで、およそ5年に1度の間隔で調査を重ねていきたいと考えています。はい、説明は以上です。

(樫村座長)

国とか県の調査との比較と経年調査になるということです。何かご意見いただければございますか？

ないようですので、事務局からスケジュールの説明をお願いします。

(事務局)

はい。では、最後にスケジュールの確認をさせていただきます。9月から10月にこのアンケート調査分析を行っていきたいと思っています。その後、たたき台となる計画案を事務局の方で策定し、11月以降にまた委員の皆さんのところに事前に相談に伺いたいと思っております。そこでいただいたご意見を踏まえて案を修正した後、12月に第2回の策定委員会を開催して、計画内容について、また皆さんでご検討議論をいただきたいと考えております。簡単ですが、スケジュールについては以上になります。

(樫村座長)

はい、以上もちまして本日を予定しておりました。議事は全て終了となりましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

はい、樫村先生、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。

本日いただきました、ご意見やご助言を踏まえて、計画案のたたき台作業やアンケート調査を進めて行きたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。それでは以上をもちまして。第一回男女共同参画計画策定委員会町民部会を終了致します。本日は誠にありがとうございました。

【閉会 午後8時】